

昭和41年第10回宜野湾市議会（定例・臨時）会議録

12月25日（第2日目）

午前10時10分 開会  
午後0時44分 散会

1. 出席議員（17名）

1番 伊 佐 徳次郎  
3番 大 川 正 雄  
5番 宮 城 正 光  
8番 又 吉 正 弘  
10番 比 嘉 守 盛  
13番 司 原 慧 信  
15番 山 本 昭 保  
17番 多和田 真 一  
19番 玉那覇 行 昭  
21番 比 嘉 義 定

2番 島 澄 吉  
4番 天 久 盛 雄  
~~7番 宮 城 仁 政~~  
9番 宮 里 敏 行  
12番 崎 間 正 篤  
~~14番 仲 村 春 信~~  
16番 武 島 行 男  
18番 大 川 昇  
~~20番 伊 佐 雅 仁~~  
22番 古波取 清次郎

2. 欠席議員（3名）

7番 宮城仁政  
20番 伊佐雅仁

14番 仲村春信

3. 出席説明員

市長 崎 間 一 郎	副市長 伊 佐 徳次郎	収入役 島 澄 吉	好 永
<del>副市長 伊 佐 徳次郎</del>	<del>副市長 伊 佐 徳次郎</del>	<del>収入役 島 澄 吉</del>	<del>好 永</del>
建設部長 新 道 信 榮	水産部長 仲 村 春 信	教育長 知 念 敏 吉	
消防長 大 城 仁 幸	保健部長 辺 土 名 嗣 敏	市民課長 古 波 取 信 三	
企画部長 武 島 行 男	市民課長 古 波 取 信 三	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	
財政部長 玉 那 覇 行 昭	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	
<del>健康課長 比 嘉 義 定</del>	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	
<del>社会課長 花 崎 正 雄</del>	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	<del>市民課長 宮 城 正 光</del>	



衛生課長 伊 佐 友 誠	農林課長 神 岡 敏 光
<del>商工課長 米 須 清 保</del>	<del>建設課長 具 志 清 榮</del>
<del>都市計課長 我 如 吉 善</del>	<del>土木課長 高 宮 誠 昇</del>
<del>下水道課長 松 川 京 一</del>	<del>警務課長 奥 田 得 弘</del>
<del>工務課長 金 城 善 治</del>	<del>会計課長 天 久 廣</del>
<del>教育委員会委員長 仲 村 清 吉</del>	<del>教育委員会教育長 若 天 岡 明 智</del>
<del>消防本部総務課長 田 吉 英 義</del>	<del>消防本部警務課長 中 原 盛 真</del>

4. 日会事務局出席者

事務局長 末 吉 健 男	<del>庶務係長 熊 三 郎</del>
書記係長 島 袋 真 由	登 記 仲 村 香 夫
登 記 比 嘉 定 治	

5. 日会日程 (第 2 号) 昭和47年12月25日 (月曜)

- 日程第 1 一般質問
- \_\_\_\_\_
- 日程第 2 \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- 日程第 3 \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- 日程第 4 \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- 日程第 5 \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_



## 第10回宜野湾市議会定例会議事日程表

(第2号)

昭和47年12月25日(月)

午前10時開議

## 一般質問事項

1. 市長が市民に対し公約した諸政策は十分はたされたと思  
われますか。

(8番)又吉正弘

2. 自衛隊の住民登録について

(17番)玉那覇行雄

3. 軍用地の開放について

(17番)玉那覇行雄

4. 軍用地の開放の問題について

(18番)大川昇



### 議 長

定例会第10回宜野湾市議会定例会第2日  
目の本会議を開きます。(午前10時10分)

### 議 長

本日の議題は一般質問といたします。  
質問の順序はお手元に配布されておる通り  
日誌表の第2号の通り進めて参ります。  
定例会8着の又吉正弘君の(1)の質問を許  
します。

### 8 着

1969年の8月に、基本政策といたして基地の  
反対、悪条件全面退避並びに市民への対話を  
基本といたして、諸政策を掲げ、住民福祉  
向上のために邁進する。又議会と当局は両輪  
の如くであり、十分話し合つて運営をしていくと  
いう政策によって、崎間市政が誕生した訳で  
ございます。そして、崎間市政誕生の早三年  
を過ぎました。市長が掲げられた施策遂行のため  
には、一年しか残されていないのであります。  
そこで、この定例会が終了後、来年度3月予算を以  
て、予算構成に取組む期間でございます。  
残された一年にどのように予算的、この施策につ  
いての反映がなされるか、これが今、市民にとって最  
も関心、そして注意すべきものだと、かように考  
えるのでございます。そういう点からいまして、問題  
点、質問を行なうたいと、かように思っております。  
まず第一に、市長が施政方針を述べられたこと







体、今先申しました三點についてお聞かせ願いたいと思っております。

### 市 長

お答をいたします。市長の当時の立候補の  
挨拶には10項目ごらひ掲げてありましたが、その中  
の一部と思っておりますが、一般市民との対話というこ  
とに対してでございます。大切でございます。  
勿論、市民との対話においては、これは十分に注  
意したと思っております。でも方々努力は  
したつもりでございます。一般部落の総会にお  
いて、たまたま対外的な立場において行かれた  
ことが遺憾でございます。これにおいてはどう  
して七年の対外的な問題においても挨拶して  
いただければいいし、そのうちこうなことがありまして一般  
は代理の助役がたがも派遣いたしました。どうい  
う三役の一つでございます。或は市長が行け  
なかったら助役。助役が行けなかったら代  
理収入役を遣って一般市民との対話を図ってあ  
ります。又、そのほかには市民相談室も  
ござっております。個人個人のことに対しては十分  
に注意をいたしております。ある程度はやってきた  
つもりでございます。大変失礼な話でございます  
が、特に重なる場合においては、大山の部落  
総会においては、お台のイベントも行っております  
けど、しかしそのたびごとにこういう時期が来  
るたびに多額でございます。しかし、助役をしてい  
つても総会に臨んでおります。この前の総会  
におきましては伝統芸能の発表会でも行われ、これ



は中部市町村会が主催でございます。それで、嘉  
敷中学校の場合は宜野湾の市長が代表して接  
授してまいらうことになっておりまして、どうし  
てもかち合つて、そういう時期がかち合つたため  
に市長直接行かなくてはならぬが残念に思つた。  
3番目の即時要条件全面返還の市長はどのう  
にしてこの問題に對して取組んでまわると、私達  
はあらゆる民主団体と一緒に取りました。本来は  
らば即時要条件全面返還して本当の平和の神  
繩をつくらうのが理想でございます。こういう理想  
に何って、理想に何って政策は揚げて置くは  
ございますが、私達が考へような復帰は望ま  
れていない。しかし、どうにかしようとこの問題  
に對してもあつても基地撤去はあつて、  
特に日本に復帰いたした。今日に於いて大々  
な問題は、残されてゐる基地の問題である。私  
達の政策に揚げてゐるような要条件全面返還  
はあつていない。しかし、本当の理想と考  
へるものはあつてもない。そういう考へて、  
考へておりました。特に宜野湾における基地  
の問題におきまして、議会も基地撤去は決議  
されておりました。今夜の場合におきましてもたゞあつ  
て、或は防衛施設庁に宜野湾市に付して  
いる面積の狭さを訴へて、どうして基地を  
撤去してほしくと申し出ておりました。今  
後基地撤去に對しては十分に關係当局に  
折衝してまいらうと思つておる訳でございます。  
3番目の部隊からの色々の問題に對しては  
拒否隊という自治体からとらうこととございませぬが



二此方より云ったり又又のパーサーの招待を  
 七思ふたけ也。直接市会の方にパーサーの招待  
 を文書で送付してありませ。電話も直接に送付  
 してありませ。二此問題に對しては口頭で  
 十分、電話受理をいたしてありませ也。今度  
 パーサーに學校の生徒を何名基地に招待した  
 ことでお取り計らいを願ひたいといふこと一応  
 電話連絡が取りました。二此を一応教育委員  
 会の方に。二この連絡が取り計らいを願  
 ひたいといふこと。一応各學校の、このやうに  
 生徒を能くせよがといふことに対して検討した  
 ことごまが検討されたやうに二このことが  
 一応普天間の幼稚園や二このことにかつて  
 現在基地撤去のしている市所科にかつて招待を  
 受けることにはけがらぬといふことになりませ。一  
 二此問題は二このことに対して強制的に二此招  
 待に二此やといふことになりませ。二此問題が  
 表裏二つありませ。或は幼稚園の幼児心理  
 或は小學校の教育面に七ける面にかつて二此  
 精神的影响を予をかんじやがといふ考  
 えから二此問題は諸般の情勢から受けること  
 といふ答を申してありませ。特に宜野湾の  
 沖繩國際大にガソリンタンクが落ちてから。勿論  
 沖繩國際大の通車は止めてありませ也。二  
 此タンクが落ち。或は飛行機から何か落ちて  
 といふことは事實でございませ。二このやうに  
 市民の方が二此問題で幾々幾々して二此に  
 果して招待に依りて。或は何かで同じ果民  
 或は同じ市民。二此のことが起つた場合は



マイナに於てこの判断から受けられたいとお断  
わりした部でございませう。以上でございませう。  
消防の演習の報告でございませうが、塩野湾市の  
消防等にかゝりてはかつての演習はしたことが  
ない方でございませう。特に消防の演習を万葉  
館において、普天間第二小学校、又は中學校に  
おいて行なうとされておりましたが、油を燃や  
すが風向きに於ては相当入って来て、これは  
おこなうこともあつた方でございませう。その  
二は中學校から演習はしないということが  
ございませう。そのうち中學校が先づ消防長と  
相談をなさうと申してございませう。その中  
に於ては地域住民の風向きのことも十分考  
へて油を燃やして貰いたいという趣意に  
おこたへしてございませう。以上でございませう。

### 8 巻

七ツのハット降り退してお開きなされたと思  
ひませう。今、普天間航空マリン隊からクリスマス  
のパーティー、パーティーが水かきですが、児童生徒  
を電話で招待があつたんですが、基地及びその  
立場からその招待を受けるとはできぬという立  
場を申されておられるんですが、クリスマスは  
お祝いする金のある子供も無い子供も共にクリ  
スマスは、お祝いする者から受けて、お世  
界の人類愛、人間愛、そのおかげからお世に  
おかけかと私に聞かれました。そこで普  
天間の市に於ける人員ではあるんですが、そのお



児童生徒にはやういふおもちゃも買えない児童が  
 あるから、やういふおもちゃもわけをえてやろうとい  
 う趣旨のもとにおおらく招待してあるんじゃないか  
 と思うが、大方に考えが、その招待も基地反対  
 での全然つながらず今の理念がういたしよと、  
 市の政策も基地反対を掲げておるのに算から  
 いかなる援助、拒否あることにおいてこの施策が選  
 択推進でなされるという考えをもっている  
 うであるが、しかし、過去35年を過ごした場合、その精  
 神は必ずしもわらわらしてやういふことが、非常  
 になすはが明か、一つの行軍に対しては拒否は  
 あるが、或は一つの軍との関係はやういふ態度  
 では臨んでおられない。中途半端な進み方しか  
 しては行かないというふうな過去35年を  
 通じて考えた場合には、もし市が今先述べて  
 おられた、私の政策も基地反対であるので、あ  
 べの外トを言うから、あべの外トを拒否する、や  
 ういふ場合もやういふおられない。もし、けつりしたパ  
 ーティをやういふも基地反対の立場で拒否する  
 ことをおられたら、もつとあべの外トを實現す  
 ために、もつと究極にまで進められる考えが、あ  
 りたいが、そのへんは心うである。

市 長

お答をいたした所、この問題におきかても、一  
 おしやう通り、クリスマスセンターの場合において、戦  
 争、人を殺す人殺し屋であるアメリカの軍隊が招  
 待するわけは心うもおかしいと、これはあつても宣撫  
 工作にだけあつたおそれがある。しかし、アメリカの子











でなく、又、道路行政についても完備したという  
ことは言えないものでございませう。また、道路行政  
についてもなおべき点が多々ございませう。そういう  
道路行政について、次年度は予算に心を用いて措  
置されることをお望みされるか。又、都市計画につ  
いては当初十分検討して、今にも着手が済んで  
いるものや印象を後手にたててございませうか。いま  
に心の地域も都市計画が進められております。ま  
た、残り1年間に心のほうを考へておられ  
るか。予算に心のほうを措置をすべきであるか  
という考へをもっておられるか。それと、あつて  
住民福祉、衛生関係、そういったものをとりあ  
つておられるか。特に今度の場合に、国民健康保  
険、これが今期では準備されておられるうであるが  
しかし、隣市町村は既に10月1日から実施されて  
おります。2ヶ月の遅れではありませうか。その2ヶ月の  
遅れに因りて市民がいかほど損失をこうたつたか  
とございませう。非常に考へさせられることございませう。  
おのれに議案審議のときに、そういう質疑が出  
るかと思っておりますが、私にこの一般質問の中で、  
佐倉野湾市がこれだけ遅れたのでございませうか。  
その点をお聞かせ願いたいと思っております。それ  
同時に、塵芥処理場の問題、これも大きな問題  
をなせし出した。当初はコガの一部事務組合  
に加入する予定と、佐倉野湾市は大丈夫だから  
と、いつ事務組合を脱退し、又、おのれの期間  
をおいて佐倉野湾市の場合は心して処理場  
に困つておられるか。又、コガ-北谷の一部事務組合  
に加入する予定と、そして議会としても議決を



した。その前でも向こうが貸付付けがあったという  
ことを言っている。しかし、直野湾市におきま  
しても著名な塵処理場は既に限界が来ている  
わけであり、そのために、我が直野湾市独  
自であっても、その処理場を考へなければなら  
ないわけである。そこで、その点について市長はど  
のように来年度において、どのように考へておられるか  
の一点。もちろん、道路行政について、いた  
し方が、着目間第一小学校から市役所に通じる  
通学路道路、地元からもこれは陳情が出た  
たし、市長は10月頃、去つた10月頃までにはどうに  
かできるとして約束したはずである。  
しかしながら、まだこれに於いて何の措置もなされず、  
雨降り天気の悪い日にはこの通学路を利  
用する生徒、児童は危険を伴つた。そしてこれを  
持つ父兄は不安でたまたまのことで言っている。その  
一面について残された1年ごにどういう措置を講ずる  
考へを考へておられるか、その点をあわせてお聞かせ願  
いたいと思つた。

市長

お答えいたします。予めお断りを申し上げてお  
きますが、政策はあつても実現するのために努力を  
している部分でございます。しかし、これにはある程度時  
間がかかるものと、或は1回も済めば済むものか  
でございます。そういう意味である程度無限的のも  
と、有限のものがございます。特に都市計  
画におきましては、前の仲村市長のころから新築  
市長の続を致し、今年度に於いて、早くも第



二地区は完成しており、今後の場合に在りま  
しても地主又原の設計、或は政府の認可を  
うらまえては、その手続をけじめから二三年前  
から着手してあり、その上、現年度に於いて  
調査が出てあり、次年度に於いておのづから  
からも補助金が出るという期待をしてありま  
す。これを市としては54年の予算で完結の予算で  
やうだが、諸般の情勢から早く早くやるた  
めが担当部の考えではございませぬが、ご期待に  
沿うべく、これを早目にせうといふこと、しか  
現在の宜野湾市の林業から殆どが市街化区域  
に入ったという事で殆ど市が国の予算でま  
うるとも考えられる場合に、これは到底やむを得  
ないから、市として所有権をもつてい  
る地主の組合員と、組合をつくり、その事務費一  
切を市がもち、その上、換地の方で十分に間に  
合つて個人個人の負担を存する方向で進んで  
いふこと、その上、これによって宜野湾市の現状  
全部市街化に持つていくことが早く町を促進し  
ていく、その上、町に持つていくという事で  
計画していきませぬかと。

次、国民健康保険の問題でございますが、おれも  
通り、私は急ぎに行つて、或は明けぬ場合に  
あつては、その問題に對しては、既に、或は市民  
にお話を申し上げて、その款でございませぬ。

と申し上げたのは、これは県の方で予算は私運も現  
年度の予算に組んでございませぬが、10月と1日と  
の間に分けてあるのは、県の方で一挙にやういふ  
ことをした場合に於いては、国の、県の、県の、



おろして宜野湾には月々、他の10何ヶ市町村は1  
月、10月1日というふうに指針がございまして、特  
に宜野湾の場合には、当初部課の設置  
で、新しい部課設置をいたしましたために年金課  
の方が新しい職員がございまして、これまでに十分なる  
準備もしてございましてございまして、これも一応は  
職務課の方でお預りしておいた課でございまして  
せよと申し、しかし、職務の方がこれを申し述べた場  
合に於いて、他の徴税事務に於いて支障をきた  
すという意味で1ヶ月ごとの仕事をせめておろせと、  
そういう意味で職務がけておろすという事で年  
金課の方にすればいいとございまして、果の最終  
的は1月1日には間に合ふようございまして、  
この点も一つ市の部課設置の関係で遅れた  
課でございまして、そういう意味で果からの10月1  
日をやり直すというのを判断された課ではあ  
りません。非常にこの面、市民に損をかけたことは  
お詫言申上げます。

答 査  
(繰取不能)

市 長  
産の焼却場の問題でございまして、当初  
はつがの方のウチキチーに、山内につくるとい  
ことで議会も審議してもらいました。一部事務組合を  
築見させ、ついで山内につくるといことで議会  
も承諾したと思っております。しかしその後ウチキチー  
の方にしかつくといことがございまして、そういう関係で



私達 宜野湾市から出ている一部組合の議員  
 の方々も、このようにしては宜野湾の方から距離  
 が遠い。今後問題があるから、当然は宜野湾  
 の方でもやっていけるから宜野湾単独でも考  
 えられる。或は三市村も考えられるというこ  
 とで、皆この議会全体ではごまかしてあげ  
 れば、この一部事務組合の議員の方の帰りがけ  
 の話で一応市役所としては向こうから脱退した課  
 までごまかす方が、この宜野湾の方のゴミ  
 量が増えたり、このようにもなると、或は  
 昔大島から早くもたすけという問題が  
 出たり、どうしてもこの問題を解決する  
 にはいかないと、再度解決して、この方  
 に向いて何かしてもらいたいというお願い  
 を申し上げたところ、これは一筋であつた  
 から可能であろうと、一部事務組合の議  
 員が本土研修にいらつておられて、お帰  
 りに於てから検討しよう。一部事務組合  
 の方もこの関係の材料も、この意味で一  
 筋に一筋にやるという事でごまかした  
 けれど、向こうが一筋、本土研修した  
 後について現在のゴミ量、将来のゴミ  
 量を考えた場合に、どうしても  
 お願いする方が、向こうは市役所として  
 はこの問題は市村における一番の問題  
 は今後このゴミでございませう。ゴミ  
 をいかに処理するかにあつて市町村の  
 福祉、あらゆる面について影響する  
 ものでございまして、これをどうも  
 向こうにお願いして、宜野湾の場合に  
 向こうの先を申しあげた通り、市役所  
 の観点に立って



20  
場合に於て全市が市街化という観念に立った場  
合には非常にこの問題は浦添の問題もあり  
おとし、焼却炉をつくるという点に對して大  
きな問題がございます。それがどうしても解決しな  
らなければいけません。次年度においてほ  
補脚屋も予定されておられ、90トンの焼却炉を  
国の方でも確約はしてあります。その意味で私  
達は三村村長、中城村、北中城の村長とが  
こゝろを互に集めて、これはどうして市に付  
くればいいか、宜野湾市としては予定はしておら  
ないが、どうしてつくらうとかが、それを一掃にな  
って一くろじやないかと、幸いに両村は市街化調  
整区域でございまして、どうも意味で二村の  
うちから互に考えてつくらうと、どうしようかと  
で今、話は進めている訳でございまして、その代りし  
床の問題に付いては、現在では北中城  
捨てたのは宜野湾市しかございまして、これは海  
上投棄という事は最近、近いうちに廃止になる  
と思っております。それ、これは北中城に付いて、現在北中  
城の方がタンクローリーで、宜野湾の場合もタンクを  
運んであります。それを一回という事で宜野湾の  
ゴミ処理場の周辺に処理場をつくりたいと  
して統合下水道に付いては、これは宜野湾  
が引を付けて考えておられ、その代り、ゴミは二村  
のうちで引を付けて考えてこれという相談で一応  
基本的な考えはまとめてございまして、敷地の接収  
はこれからの事だとして、ある程度場所も決ま  
っておりすが、具体的に交渉はこれからでござい  
ます。また間、第一小学校の通学路の問題でござい



が、これは普天間第二小学校から右に在るような  
問題がもたらされておりました。そして、運動場の  
拡張と同時に通学路の問題も大分問題にな  
つておりましたが、一応パイプラインという単道路で  
をいまして、之に対しては補償の問題もやつと  
この問題に対しては市の方で舗装してもし  
ついでに之をいまして一応確約は受けてお  
る訳でございますが、去つた11月の23日に、私が  
防衛施設庁に行きまして、銅崎局長に對して  
彦直野崎の現林を見てくれ、これはパイプライン  
の問題でございます。ただ座つておいて部下を  
使つておいてはだめだから見に来て、そして実  
際には何かがやらなければ当然であつて、それを市  
の貧しい財政をもつてこれを補うのは非常に困  
つて、又、いつ振りかへてこれからは何から何  
か見てくれとかあるという事で電話をいたし  
ました。これは2日に私が行きまして、23日には之に  
おいては、じやあ次年度調査費をせめて  
出して、これくらいかかるかはさういふふうに検討  
してこのやうな事まで申し合はせておりました。  
たゞべくこのやうな問題に対しては防衛施設  
庁からせたいという事でござります。以上。

### 8 巻

今先にお話になりました。都市計画事業、47  
座処理場、この二つの点は現在進められ、し  
て大体目鼻がついておるとさういふやうな答  
弁でござりました。納得はつておりました。  
施策の点、これは健康保険、その点に對して



付、何か果の方で音が、10月と11月。ニッに分けて  
... (以下聴取不能)



議長

休憩いたします(午前11時)

議長

再開いたします(午前11時10分)

議長

引き続き一般質問の又吉正弘君の質問を許します。

衛生課長

補足説明いたします。この国民健康保険に  
つきましては法律がまだできていない以前に  
導かう何月頃予定しているかという事は一  
応ござりました。私達としては一応準備が  
ありますので、早くその法律を可決してしま  
うという所です。その時に全琉一斉にや  
るとか又は一部をやるとか色々なことが  
ござりましてその法律が回るとかでき  
ないために私共としては準備できな  
いという所です。一応やつておた訳です  
それで日にち等につきましては、はっきり  
覚えてござりませんが、早目にこの法律を制定し  
ていただく立法院の方で立法して我々の準備が  
あるので早くしていただくという所です。一  
日ばかりで立法院の方に全琉の福祉  
担当の課長、市町村長一揃いになってや  
つておた訳です。どうしてその時に一  
応私達としては、市の滞りなく、その国民健



国民健康保険に該当する人は何名いるか  
どの位になるかということ、下準備といた  
ますが、その実態調査は終わっている訳で、  
それでその法律ができたために私達と  
しては、一応おくれたことではござります。し  
かし10月実施等についてやってる現在の  
市町村については、殆んどそれまでに11月中  
の実施は終わって、14年位前は一応実施は  
してござります。調査等については、

8番

今、私がお聞きしたいのは、隣市町村の  
場合は、10月1日から実施されている。富野  
湾市の場合は、1月から予定されている。そ  
で何故、富野湾市が2月、10月1日はおくれ  
た。1月にはなったかその理由はどこにあるの  
か、という点に対してござります。そこで市長は  
県当局から富野湾の場合は、1月1日にしな  
さいと指示されたというふうな答弁で  
ござります。担当課長として、そして折衝  
の話し合いの中で、ほんとに県当局が一方的に  
富野湾市は、1月1日にというふうにしたので  
あるのか、又こちらの準備ができて、1月に  
回しておくれと、そして話し合いによつてし  
からは、富野湾市に1月1日というふう  
にしたのであるのか、その辺がお聞きしたい  
訳です。



衛生課長

3年位前からこういう準備は一応や  
ってきた訳ですが先々から申し上げますように  
いゆゆるその時まではまた法律もできていな  
い時案で我々の方でも準備にどうとくん  
た方がいゆゆるのかどうか非常に問題があ  
った訳です。

それで先々から申し上げますように一応  
早く立法してその期間をおりて我々は準備  
させてくれという事は県の方に要請して  
そうしているうちにいゆゆる復帰するの  
も日にちもせばおっまっまきておりましたので  
それで一応準備がこれにしてごまないという  
約束で一応私達第2次組に県の方として  
決定してこれに早く準備にかかろうように  
ということをごさりました。一応県の方も  
第一次組には間に合ふので第2次組に  
入るようにとこれは。

8番

結局はこちらの準備ができなくて2次組  
に入ったという事です。

衛生課長

いえ一応準備もある訳ですがしかし私  
達としては一応法律ができないうめには  
どうしても私達としては準備ができなかつた  
訳でござります。



8番

浦添市那覇市等はできている訳では

衛生課長

はい。

8番

法律は、宜野湾市は宜野湾市の法律、那覇は那覇の法律はつくっている訳では

衛生課長

そうです。

8番

法律は那覇と宜野湾も同じです。

衛生課長

はい、そうですね、準備というものが、確かにこちらには、2年前位、こちらに準備に向うの方はかかっていたと思います。その時にも県の方から、早く一円にということは何題か、とりぞ、財政的にですね、段階的に移して、こうと、そのと、その琉球政府、県の考え方もあった訳です。

8番

そこは、そうですね、こちらが準備ができていないために、おくれなのである、県の指示であったのか、それ、それは、おくれは、はい、訳です。



おく小たというには、解つてゐる訳ではう

衛生課長

そうです。

8 番

そのおく小は、こちらが準備ができてないた  
めにおく小たなのであるの県の指示であつたの  
か

衛生課長

だから先さから申し上げますように、一つの我  
々準備にもかかると、又県のそういうあれ  
がうまです、ね、いわゆる何と申しますか、ど  
うしての県と一儲にやっておりますので、県  
の都合も私達の都合もあつたと思つてます。

8 番

市長にどうも、お伺いします。  
どうも課長の答弁が、要領をえなく、そこ  
には色々施策の問題があるかと思つておそ  
らく課長としては十分なるはつきりしたこ  
とが述べられないだろうと可様に考へて  
おります。小は、市長一つ課長の話しを聞  
きましてどの案であるのか。

市長

お答えいたします。小は、昨の9月の一般負  
担。とそれに、番の議員さんから、富野清市は



いつからやるかというところがありまして1月1日  
から予定してあるとそのため臨時職員を雇  
ましてこの1月1日目標で1生懸命努力してい  
る訳でございます。特にこの人の問題におきま  
して10月1日という話しがありましたから担当  
課長、或いは担当部長に1ヶ月後からでも  
できないかと11月か12月からでも何とかできないか  
ということも色々あった訳でございますが当初  
の予定は宜野湾としてはそういう関係で1月  
1日を予定してやるんではないかと1はじめか  
らかかっている訳でございます。それで急  
に増員してきてできないと現場の職員の話し  
もあるし、市としては次の予定だとそ  
れで県の段階においた了解をしているとい  
うことでそういうふうには3ヶ月間おくれたい訳で  
ございませう。

8番

この問題は非常にこういう問題はただ1日、  
短期間でできるものではなくして相当の期間を  
要します。そこでそういう面に対しては常日頃  
から市民福祉そういう面を常に考えて市政を  
ちやんとしてあげようとは、おそらく他市町  
村におくれをとることなく一緒にスタートを  
きかしたはずでございます。一つそういう面  
は市長は十分市職員を市長がもってある  
施策を十分遂行できるように常日頃から指  
導として監督をして頂きたい。その指導監督が  
おくれ、そして施策が職員に対して十分に浸透を



なしてなかつた一つの原因のあらわれ方を可  
様に考えておりました。

次に進みます。宜野湾市の過去25年において  
相当の問題含め、現況に至つておるのが養  
鰻事業でございます。

当時の養鰻事業の出発、当時は議会に  
おいては、一つの理論を戦わした訳でございま  
すが、当時市長は相当の自信をもつて養鰻事  
業を出発した訳でござります。

当時をふりかえつてみる場合に、当時の新聞は  
こう語つておりました。

宜野湾市議は、120市営養鰻研究センターの  
設置を賛成多数で可決した。

同市の崎間健一郎市長は、政治生命をかけ  
るこの事業は、大まな期待と共に一部の不安を  
残しながら、早くも養鰻池の施工に取り  
かかる、政治生命をかけると書いてあります。

そしてその中に、当局は、大井川町から技術者  
を派遣、しつこく難を突破から採取できるな  
ら、これをもつて養殖すると答へ、更にその責任  
を負うかという質問に対し、崎間市長は、政治  
生命をかけたおると言明した。そして崎間健一  
郎市長の話し、次年度は168,000トンの水揚  
げを計画してある、1,000坪で約8,000トンの  
計算であり、これは、これほどの高い生産量を  
上げる事業は、他に見あてない。研究所予  
定地の、伊佐大山一帯には約10万坪の田ん  
ぼがあり、これが成功すれば、これらの田  
んぼにも養鰻事業をまるとすれば、7,000万坪



ルの事業となり、その他にも我如古などに養鯉に  
適した田んぼがあり、この研究の成果をまっ  
たいる。水揚げの計算は60%の見積りであり、  
出荷する値段を半値位りの計算をして、こ  
れだけの額だ。現在、宜野湾市のキビ代  
は28万ドル、畜産、野菜などを入水して、第  
一産業の売上げは約33万ドル程度であり、こ  
れに代る産業はないと自信をもちます。

このように当時の市長の談話として新聞  
は大きく取りあげて、我が宜野湾市の養鯉  
研究センターが発足した訳でござりますと  
しかしながら、出発して、ここ24年間、そして  
3年目に入ろうとしております。しかしながら  
この養鯉事業は、当初の考よりは、はるかに想  
像もつかないような失敗に終わっておりま  
す。第一年次の場合も、相当議論でも問題  
にされ、追求められたのでござります。その  
当時は174年題目であるので、また、わからぬ  
これからだ、というふうにはりきつておられま  
した。しかしながら、1年次は78,000ドル、2年  
次が3万ドル以上赤字をおしました。そう  
して、今度は聞くところによりますと、そう成果  
はよって、いいと去った最初に入荷した  
しらすも相当病気が、その他でやられている  
残り物は1~2割位しか残っていないと  
可様に云われております。おそらく今年も  
いい成果は期待できない養鯉事業でござ  
ります。

そこで、それに立ちかかっています。いよいよあと



14年によつて市長の談を下さなければならぬ  
の時期がまゝつております。実際24年間に  
経過してその結果を見ていわけば当初考へ  
ておられたような宜野湾市民にとって宜野湾市  
の産業として十分である産業であるのか。  
どうか又その観点から考へもしこれが我  
々宜野湾市の産業としてはどうしてか。不可  
能でない人たゞと云うような考へ方がある  
ならば我々が分けてゐる赤字を分けのこ  
の事業がこれはどのように措置すると、いわけば  
考へたおす時期にきてあるいじやなかうかと  
その辺をあのせて過去経験、今までの收  
益収支その面をあのせて、して将来我々が  
宜野湾市の産業として通してあるかどうか  
そこをあのせてご忖度して頂きたいと思ひ  
ます。

市長

お答えいたします。おつしやる通り当初に  
おいては本土を視察いたしました。そういう  
客観的な面から見て、そういうふうなことで  
満足をした訳でござりますが現在に至る  
まであまりかたはしくなると予算のたひこ  
とに色々議公から指摘をしまして大變  
申し訳ないと思つて下りますが特に当初  
の第一次産業の推進ということと考へました場  
合に状況の變化ということとどうしてを認  
めざるをえな訳であります。先も申し上げ  
ましたように、宜野湾市がどうして第一次産業を



奨励するということにおいて或いは後帰の暫  
定私理ということも関連して現在の第1次  
産業を全面的に市街化になつた。本市におい  
ては全面的にと小を推進するということが  
不可能になつたと。そういう諸般の状勢  
から考へた場合において、どうしてこの養  
子事業ということは、富野湾市の市街化  
において、再考しなけれはならぬかと関  
連はしなかりか、知れずせんけれど富野湾  
市が埋立をした場合において、後帰になつ  
たら全部国にやらせるんだということでは、  
国場の方にケツの賦合いであつて埋立を  
させている訳でござりますが、しかし後帰役色  
々な諸般の情勢を残された30万坪において、  
市が単独にやらなければならぬような考  
え方に立つておられるのは、諸般の情勢に大きく  
影響されると、私達が当初の富野湾市があ  
くまで、第一次産業の或いは市街化区域と  
両立して地域指定がなされるであろうとい  
うことであつた訳でござりますが、地域住民と諮  
し合つた結果、どうしてか、市としては、ある程度  
市街化調整区域を持たなければいけません  
じやないかという考へを、持つておりました  
があくまで、住民の声をどうして取り  
入れて、県の方に市街化区域をしてくれ  
という事で折衝いたしました結果、  
うちには市街化になる予定でござります。  
そういうこと考へました場合、今後の  
問題において、趣旨にどうとかがな



11  
このようにして大変この問題は苦慮して  
いる訳でござりまするがどうしてもこの措置  
に對しましては、県の方で引を取ってもらいた  
いという事で今交渉をまつている訳で  
ござりまする。これは何故かと申し上げま  
すと今年の始めから大瀬さん養鯉組合  
ユツクヤッテいるようござりまするが  
大瀬さんが直野清市の場合はどうし  
ても県の中央であるし試験場として、こ  
こは何かしらもらいたいとしかしこれは市  
として試験場という事はできなかり  
皆さんと一緒にタムアツクしてこれは県の  
方で試験場指定してもらおうと県の方に  
こういふふうにはやってもらおうとマヘヨ  
話し合っている訳でござりまする。この前々  
経済民主委員公の方に呼ばれて大  
蔵審議の途中経済民主委員の方々と  
大変心配されて、この問題はどうか  
という基本的な問題も聞かされた  
訳でござりまするが、市としては、どうして  
と県の方に一心やってもらおう方法を  
とてこれにはまだ県具体的ににつまっ  
りませんが、ある程度可能じやないかと  
と申しますのは水産高校も現在の直野  
清市の埋立地の方をど覚になりまして或  
は議会と相談して、これもうまくいくならば  
51年の水産高校の定決り予定におい  
は民間有地を賣り上げるという事は非  
常にむづかしい人です。また、この地であ



小は、来年度から着工は之と云ふことと、県教育  
施設課補佐と学校のP.T.A.或いは校長  
先生がおみえになりました、どうしてもどうい  
うもので、一つは市として協力して欲しい  
とどういふことであるならば、教育長から正  
式な文書を出して貰いたいとお願いしたいし  
まして、小はあくまで、財産の処分  
になりまして、特別委員会も今できておるし  
この問題があるが、たが、どういふことか、  
小は市議会として、全面的にこの問題で  
りくんで、おたく、高野湾市のために喜んで  
ら、小はと思つて、早く出して下さいと  
いふことをお願いしてあります、が、水産部  
内において、今後の水産高校は、日本のモ  
デル的な水産高校をつくりたいと文部省  
からの指示があるようでござります、特  
に今後、養鯉は別でござります、が、養鯉  
といふことに、おたく、海のもの、どう  
ござります、小は、淡路水、海水、どういふ関係  
のもの、どうして、今後、南の沖縄で、水産  
関係の学校が、重要視されると思つて、  
どういふ面で、せつかく、国のうちから、相当の神  
助で、買上げて、3万坪の学校敷地で  
ござります、ので、それと、関連して、どうい  
ふもの、一つとして、欲しいと、いふことと、県の方  
には、お願いして、小は、無理であるならば、ど  
うして、県としての水産高校も、近く来るし、或  
は、どういふ試験場として、一つも、もらいたい  
いふことと、E、全球の養鯉、業者と、一緒に、なす



して、こちらから働きかけまして、場合によります  
 しては、経済民生委員会の方々にもぜひお願  
 いをして、その問題の解決をお願いをして、貴の  
 方に引まつてもらいたいという考えでござい  
 ます。

8番

この中を、今まで予定通り成果を納めな  
 かったその理由として市長は、諸情勢と  
 いうことを特に理由にあげられております  
 この諸情勢、埋立問題と当初は、国場組  
 とおられたんだが、その諸情勢によって市  
 当局が何したと一つの例をあげられ、そう  
 いう諸情勢というものがあつた、とそこで養  
 鯉事業そのものが当初は非常にあつたん  
 だが復帰とか、そういうものの諸情勢に  
 よって、こういう結果が生じたんだ、というよう  
 な答弁でござりますが、これは、私は、当を  
 文ではないと、そうではないと、平直に市長は、  
 今までの養鯉に対しての考えを改めて、そ  
 れで、ここにこういう結果が現れたか、と  
 いうことを反省して頂かないと、諸情勢の  
 変化によって、こういう結果が生じたんだ  
 と、途中で復帰、そういうのが生じておと  
 しく、かたがたつたんだ、ということであら  
 ば、一つの反省もなしに、しか解るは、  
 訴でござります。ます、当初から、これをふり  
 がえった場合、まず、最初に大井町との  
 契約書、の不履行、日本産し、うま、大井町、町が



款でございます。

責任をもちて入るんだという協約書を締結しながらこれを十分履行させられた。

そして日本人と個人にたされて、いわゆるヨーロッパ産を本土に下すみたようないわゆる入荷させ、しかも市長がモットーとして、市民との対話をして議会と当局との両輪のごとくでしっかりと話し合って進めていくんだとそれとてこの養蚕に對してはかけておる。ということこのしらすが入荷したときは前からヨーロッパ産であるというところをいながら議会には全然知らなかった。そして議会の中で始めて追求されてはじめて、おそらく3月の定例議会ではなかったかと思えます。

12月の20何日かに当局は知っております。

本土産ではなく、ヨーロッパ産をその商臨時会がこれ何日となく招集されておるんだが全然黙ってはいり、3月の議会で議会から追求されてはじめて、そうだとしらすのこの養蚕に限っては、当局と議会との協調。その市長のモットーとするそのとてえかけておる。そこに大きな失敗の原因が最も大きなものがなかったらうか。そういう乗りとて実例をあげればたくさんあります。

例之は公金を個人のしらす購入のために個人にたす預けて、そして個人のしらすまで自分担ったと、公金で買ったと、こういう色々な不手際



があつて、実際に最初からこれは、つまりせど  
うしてござります。こういうことに対しては、何人の  
反省もなく、諸情勢の変化によつて、この養子事業  
業が不十分なしえなかつたという事に対して  
は、市民は納得しかなければ、可様に思う訳で  
ござります。そこで、どういふことで市長は、十分  
認め、今後おそく三月には予算計上されるので  
あつたと思ひます。この三月までには、どういふよ  
うな考え方を持たせられるのか、先程の説明  
では、県に引きとつて、頂いて、試験場として、や  
つて、頂きたいという折衝をなさされて、さうで  
ござります。しかし、これは、市が、県に対して  
身売りを下すというのであるのかどうか、その辺を  
詳しくもう一度、ご説明して頂きたいと思ひます。  
そして、前に私が述べた、単なる諸情勢だけ  
でなく、私は、諸情勢、これは、全然関係ない。  
これは、中々、今までの失敗は反省して頂きたい  
と、これは、おっしゃる。下願したと思ひます。

市長

下答えいたしました。先程申し上げました通り  
当初は、そういう考えでござりましたけれども、う  
なぞの土まの飼育ということが非常に  
むづかしいと、それで、議会の皆さんから色  
々進求をうけて、さうして、研究センターとして、ある程度、事業も考えたの事業は  
は、ごさいましたけれども、十分に議会の満足の  
行くような成果がえなかつたことは、お詫が  
申しあげます。